

## マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

令和8年1月21日

高知県信用農業協同組合連合会

代表理事理事長 東山 英仁

近年、様々な金融犯罪が発生し、その手法や手口も巧妙かつ高度になってきており、新聞等の報道で心配に感じておられる利用者の皆さまも多いのではないかと思います。また、国際的に金融機関が取り組まなければならない課題として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策（以下「マネロン対策」）の重要性が益々高まっています。マネロン・金融犯罪対策に取り組むことは、信用事業を営む高知県信用農業協同組合連合会（以下「当会」）の責務でもあります。

当会は、これまででもマネロン・金融犯罪対策の取組みを通じて、マネロン・金融犯罪のリスク低下に努めてまいりました。しかしながら、近年の国内における金融犯罪の発生状況を鑑みると、未だにマネロン・金融犯罪のリスクは高いと認識しています。

そのため、当会は、金融機関としての信頼性を確保すると共に利用者の皆さまの大切な財産を金融犯罪からお守りするために、マネロン・金融犯罪対策の取組みを重要な経営課題と位置づけて、より一層力を入れて取り組むことといたします。

このたび、当会職員4名を県域マネロン・金融犯罪対策リーダーに任命し、当会および県内JA全体の取組みの定着化・高度化に向けて、職員の先頭に立ち取組みを進めてまいります。

加えて、令和7年10月には高知県警察と「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」を締結、同12月には高知県に本店を置く他金融機関および高知県警察と「特殊詐欺等の被害防止にかかる共同宣言」も実施し、特殊詐欺をはじめとする金融犯罪の被害防止に積極的に取り組んでおります。

利用者の皆さまに安心して当会および県内JAを利用いただけるよう、私を含めた常勤理事が主導性を発揮し、マネロン・金融犯罪対策の徹底に邁進してまいりますので、利用者の皆さまには引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。